

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第76期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 松本油脂製菓株式会社

【英訳名】 MATSUMOTO YUSHI-SEIYAKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村直樹

【本店の所在の場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072 - 991 - 1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 山田正幸

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市渋川町2丁目1番3号

【電話番号】 072 - 991 - 1001(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 山田正幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	23,551	26,556	27,038	27,284	30,129
経常利益 (百万円)	1,539	1,161	1,604	2,715	5,342
当期純利益 (百万円)	707	714	626	1,601	3,489
包括利益 (百万円)		336	848	2,539	3,799
純資産額 (百万円)	37,913	37,725	38,054	38,232	41,458
総資産額 (百万円)	45,655	46,501	46,140	46,960	51,815
1株当たり純資産額 (円)	3,704.68	3,688.25	3,722.12	4,144.25	4,497.29
1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.46	70.17	61.52	161.39	380.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.6	80.7	82.1	80.9	79.6
自己資本利益率 (%)	1.9	1.9	1.7	4.2	8.8
株価収益率 (倍)	24.63	27.72	29.57	12.21	7.99
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,302	1,798	1,289	2,804	3,809
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,430	596	3,203	1,244	567
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	522	423	619	2,361	576
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,390	18,200	15,639	18,098	22,840
従業員数 (名)	454	447	441	443	438

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第74期より、キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、第73期の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(百万円)	23,043	26,202	26,700	26,807	29,679
経常利益	(百万円)	1,422	1,117	1,543	2,522	5,169
当期純利益	(百万円)	648	697	586	1,470	3,363
資本金	(百万円)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
発行済株式総数	(千株)	11,281	11,281	11,281	11,281	11,281
純資産額	(百万円)	37,409	37,236	37,550	37,541	40,637
総資産額	(百万円)	45,104	45,940	45,583	46,187	50,907
1株当たり純資産額	(円)	3,674.87	3,658.44	3,689.56	4,093.64	4,431.51
1株当たり配当額	(円)	50.00	50.00	50.00	60.00	100.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	63.66	68.48	57.59	148.10	366.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	82.9	81.1	82.4	81.3	79.8
自己資本利益率	(%)	1.7	1.9	1.6	3.9	8.6
株価収益率	(倍)	26.88	28.40	31.59	13.30	8.29
配当性向	(%)	78.5	73.0	86.8	40.5	27.3
従業員数	(名)	403	399	392	393	391

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和14年3月	大正15年10月、大阪市内において、紡績業の発展に伴い、織布工程において不可欠の繊維工業用ヘット・ロート油等の製造販売を開始すべく松本商店を創業いたし、規模の拡大に伴い合名会社を経て、資本金10万円をもって設立しました。
昭和16年5月	東京出張所、名古屋出張所を設置(昭和34年12月にそれぞれ東京営業所、名古屋営業所に昇格)。
昭和17年1月	切削油・防錆洗浄油等の製造販売を開始。
昭和21年8月	商工省より加工油脂生産工場の認定をうける。
昭和23年10月	本社・工場を現在地(大阪府八尾市)に移転。
昭和25年4月	尾道出張所を設置(昭和33年5月、広島営業所に昇格)。
昭和27年6月	非イオンおよび陽イオン界面活性剤の製造販売を開始。
昭和32年9月	合成化学糊「メチルセルローズ」の製造販売を開始。
昭和33年6月	金沢出張所を設置(昭和35年12月、金沢営業所に昇格)。
昭和33年12月	大阪出張所を設置(昭和35年12月、大阪営業所に昇格)。
昭和44年5月	台湾に合弁会社「立松化工股份有限公司」(現、持分法適用関連会社)を設立。
昭和45年9月	米国クエーカー・ケミカル社との合弁会社「日本クエーカー・ケミカル有限公司(現、株式会社、持分法適用関連会社)」を設立。
昭和45年12月	鉄鋼金属用油剤の製造販売を開始。
昭和49年6月	本社に研究ビルを新設。
昭和52年11月	静岡工場新設。
昭和54年3月	熱発泡性マイクロ樹脂「マツモトマイクロスフェア」製造販売を開始。
昭和55年4月	「マツモトマイクロスフェア」を応用した、盲人用立体コピーシステムの販売を開始。
昭和62年8月	都市ガス使用コージェネレーション設備新設。
昭和62年11月	工業用合成ダイヤモンド製造設備新設(昭和63年4月販売開始)。
平成3年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成4年1月	インドネシアに合弁会社「株式会社マツモトコシ・インドネシア」(現、連結子会社)を設立。
平成6年4月	第二研究ビル新設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年10月	大阪工場新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(ＪＡＳＤＡＱ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社(株式会社マツモトユシ・インドネシア[インドネシア])、持分法適用関連会社2社(立松化工股份有限公司[台湾]、日本クエーカー・ケミカル株式会社)の計4社で構成され、界面活性剤、その他の2部門に関係する製品等の製造、販売を主な事業内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(界面活性剤)

当部門においては、当社が製造・販売をするほか、持分法適用関連会社の日本クエーカー・ケミカル株式会社が鉄鋼金属工業用、製缶工業用界面活性剤の研究、販売を行っております。

また、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用関連会社の立松化工股份有限公司は繊維工業用界面活性剤を製造し、自国内で販売しております。当社は上記2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国へ販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

(その他)

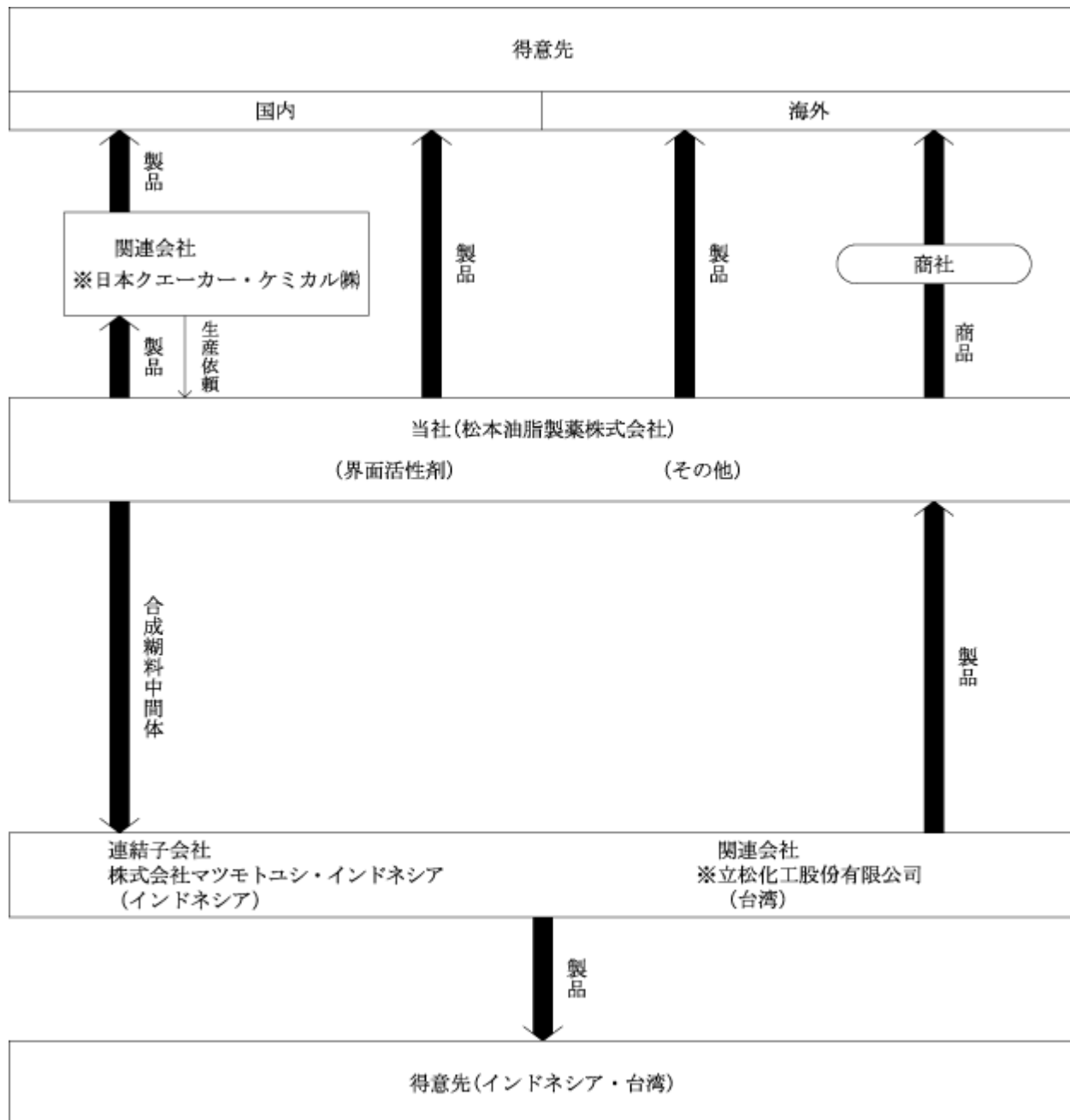
当部門においては、当社が繊維工業用その他の合成糊料、合成樹脂製マイクロスフェアなどを製造、販売し、連結子会社の株式会社マツモトユシ・インドネシア及び持分法適用関連会社の立松化工股份有限公司がそれぞれ繊維工業用糊料を製造し、自国内で販売しております。当社は上記の2社より製品を仕入れ、インドネシア及び台湾以外の国への販売と、上記2社が製造工程上使用する合成糊料の中間体を上記2社に販売しております。

セグメント区分は製造拠点ごとの区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

(日本) 当社

(インドネシア) 株式会社マツモトユシ・インドネシア

事業の系統図は次のとおりであります。



印は、持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マツモトユシ・ インドネシア (注)1, 2	インドネシア チカラン	15,150 百万インドネシア ルピア	界面活性剤 その他	所有 49 〔16〕	役員の兼任1名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売
(持分法適用関連会社) 立松化工股份有限公司	台湾 桃園縣	40 百万台湾ドル	界面活性剤 その他	所有 39	役員の兼任1名 当社より中間体を仕入 当社に製品を販売 当社より債務保証をしており ます
(持分法適用関連会社) 日本クエーカー・ケミカル 株式会社	大阪府 八尾市	150	界面活性剤	所有 50	役員の兼任4名 当社に製造を委託 当社より界面活性剤を仕入
(その他の関係会社) 松本興産株式会社	大阪府 八尾市	47	界面活性剤 その他	被所有 25.2	役員の兼任3名

(注) 1 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

2 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者の所有割合で外数。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	391
インドネシア	47
合計	438

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
391	43.3	16.2	6,011

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	391
合計	391

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の景気対策の効果もあり、企業業績の改善や個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、エネルギーコストの上昇や原材料価格の高騰の兆しもあり、依然として不透明な状況は続いております。また、中東の反体制運動、不安定な東アジア情勢やウクライナ問題など世界情勢の変化が新たな火種としてくすぶっており、世界経済への影響が懸念されています。

当社グループの重要な販売分野である国内繊維産業におきましては、生産拠点の海外移転が更に拡大しており、また国内大手顧客の不採算部門の生産中止、中小顧客の廃業などもあり、依然として厳しい状況が続いております。一方海外繊維産業におきましては、米国の雇用回復に伴う景気回復も見られ、その影響で中国をはじめとするアジア諸国向けは堅調に推移いたしました。しかし、欧州向けの不振は続いております。

非繊維分野におきましては、国内では消費増税前特需もあり、自動車関連商品は増産となり、また住宅関連では震災復興、都市再開発など需要があり堅調に推移いたしました。海外では自動車関連商品は順調に拡大しております。

このような状況下、当社グループでは、販売・利益を確保するため、競争力のある高品質・低価格商品の開発を行うとともに、市場ニーズに合致した商品の早期開発に注力してまいりました。昨年度から続く大幅な円安により、輸出部門を中心に収益が大きく改善され、販売金額及び販売数量ともに予定どおりに推移致しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高30,129百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益4,085百万円(前年同期比70.9%増)、経常利益5,342百万円(前年同期比96.7%増)、当期純利益3,489百万円(前年同期比117.8%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本における当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は29,419百万円(前年同期比10.5%増)、セグメント利益は4,022百万円(前年同期比77.1%増)となりました。

陰イオン界面活性剤の分野におきましては、国内合繊メーカー各社が縮小傾向の中、安定した販売実績となりました。海外向けの販売におきましては、主として中国合繊メーカー各社への拡販により年度前半の低迷から販売数量が回復し、外部顧客に対する売上高は3,158百万円(前年同期比9.4%増)となりました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、国内では、消費低迷と繊維製品の低価格化によりテキスタイル分野の加工量が減少しました。炭素繊維は航空機向けを中心に回復基調で推移しました。化学工業分野では洗浄剤原料の販売が増加しました。海外では欧州向け需要が低迷する中、弾性繊維分野は不調ではありましたが、工業用繊維分野、衣料用繊維分野、高機能繊維分野は販売数量が伸びました。その結果、外部顧客に対する売上高は17,573百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、繊維関連加工剤の販売は加工量が減少し、低調な結果となりました。化学工業分野では原材料価格値上げに伴う製品価格の是正に努めるとともに、新規洗浄剤原料の販売増加もあり、外部顧客に対する売上高は1,092百万円(前年同期比10.5%増)となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、繊維関連では、織布向け製織用糊剤の販売が在庫過多による生産調整でやや減少しました。非繊維関連では、液晶分野設備の投資低迷は徐々に解消され、設備投資関連資材の販売は増加に転じました。化粧品原料は堅調に推移しており、建築関連用途でも回復の兆しが見えております。その結果、外部顧客に対する売上高は7,594百万円(前年同期比6.5%増)となりました。

インドネシア

インドネシアにおける当連結会計年度の外部顧客に対する売上高は710百万円（前年同期比6.7%増）、セグメント利益は78百万円（前年同期比24.7%増）となりました。為替はルピア安の傾向で、販売数量以上に販売金額が伸びました。

非イオン界面活性剤の分野におきましては、スパン用、フィラメント用平滑剤は糊剤の低迷に伴い販売数量が若干減少しましたが、合繊の紡糸、紡績、コーニングオイル油剤はほぼ前年並みに推移し、外部顧客に対する売上高は339百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

高分子・無機製品等の分野におきましては、撚糸物の販売比率が依然として高く、第3四半期以降は市場が回復し糊剤の需要も増加しました。自動車、オートバイ用のタイヤ離型剤は生産品番の変更があり、販売数量が減少しました。その結果、外部顧客に対する売上高は361百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

陰イオン界面活性剤及び陽・両性イオン界面活性剤の分野におきましては、販売数量、販売金額ともに大きな進展は見られず、外部顧客に対する売上高はそれぞれ5百万円（前年同期比4.8%減）及び3百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、4,742百万円増加し、当連結会計年度末には、22,840百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは3,809百万円の増加（前連結会計年度は2,804百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,598百万円、仕入債務の増加額724百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,299百万円、為替差益828百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは567百万円の増加（前連結会計年度は1,244百万円の増加）となりました。

収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入7,140百万円、投資有価証券の売却による収入1,104百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出6,540百万円、投資有価証券の取得による支出620百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは576百万円の減少（前連結会計年度は2,361百万円の減少）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額550百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,731	+10.1
インドネシア	702	15.6
合計	30,433	+9.4

(注) 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	外部顧客への販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	29,419	+10.5
インドネシア	710	+6.7
合計	30,129	+10.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
丸紅ケミックス株式会社	3,589	13.2	4,710	15.6
日本クエーカー・ケミカル株式会社	4,260	15.6	4,546	15.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、エネルギーコストの上昇や原材料価格の高騰など不透明要因が多く、今後とも厳しい環境が続くものと思われま

す。このような状況下ではありますが、当社グループといたしましては、より競争力のある新商品の開発、販路の拡大及び社内の合理化をこれまで以上に進めることにより全社一丸となり業績の拡充と収益率の向上に努める所存であります。

ここ数年静岡工場の設備増強や大阪工場の新設等、新しい時代に対応した設備の増強に努めてまいりましたが、それぞれの有効活用と本社工場の設備の見直しを展開してまいりたいと考えております。

また研究開発につきましては、当社グループが誇る人材をフルに活用し、付加価値のより高い新素材・新用途の開発を行っておりますが、今後とも社会情勢の変化に対応すべく適材適所で機動的に事業の運営を図ってまいりたいと考えております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様へ株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様との共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

2 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

一．当社の企業価値の源泉

当社は、大正15年の創業以来、界面活性剤メーカーとして紡糸・紡績油剤から糊付け、染色、最終仕上げ加工まで繊維産業の全ての生産工程に係わる薬剤を提供し、繊維産業の発展に大きく貢献してまいりました。

また、一般工業分野においても、長年蓄えてきた界面科学の技術を駆使して、様々な機能性工業薬品を開発し、多様な産業分野への市場開拓に力を注いでまいりました。

当社は、このような当社の企業価値の源泉は、繊維産業のグローバル化に伴う新たな市場を開拓する力、炭素繊維やアラミド繊維あるいは生分解性繊維等スーパー繊維といわれる先端技術への対応力や繊維産業向けの薬剤の高機能化に伴う技術開発力、マイクロカプセル・マイクロビーズ等の超微粒子の分野において当社が占める高いマーケットシェア、用途開発が進む一般工業用の界面活性剤・高分子製品の技術開発力及びISO9001及びISO14001により運用される生産体制や品質保証体制など、創業以来培ってまいりました有形無形の財産に加えて、お取引先様、お得意先様、当社従業員等との長年に亘る信頼関係の維持等にあるものと考えております。

二．企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のための取組みといたしまして、当社の社是「顧客には良品廉価で満足を」が示すように、多様化するお取引先様、お得意様のニーズをいち早くとらえ、新たな価値ある製品をご提供できるよう豊富な

スタッフによる研究開発・製造に努めてまいります。また、当社は界面活性剤分野のみならず、高分子分野におきましても独自の技術開発を行うことにより現在の地位を築いてまいりましたが、今後も技術開発力を高めていくことにより、海外顧客層の拡大を図り、グローバル経済への対応力を強化してまいります。そのために、成長市場である中国・インド等での拡販に重点課題として取り組むとともに、北米やヨーロッパにおいても積極的な展開を図ってまいります。さらに、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中により経営資源の配分見直しを継続的に進め、資本効率を高める事業投資、設備投資を行い、将来に亘って拡大・発展させる布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めてまいります。

また、当社は、業績の伸びに応じて株主利益の増大を図ることを利益配分の基本方針とし、剰余金の配当を行っております。平成3年の株式公開以来、当初1株当たり12円でありました配当金も、業績が順調に推移したため、平成25年3月期には、1株当たり60円とするに至りました。

このような基本方針に基づき、平成26年3月期末の配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案して1株当たり100円といたしました。また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えて活用してまいります。

さらに、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進してまいります。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお取引先様、お得意先様から信頼される会社であるための要件であることを自覚し、界面活性剤メーカーとして常に付加価値をお届けする研究開発及び品質保証体制の強化に努めてまいります。これらに加え、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意努力してまいります。コーポレート・ガバナンスにつきましては、意思決定のスピードアップと活力のある組織運営に努めており、平成11年より変化する経営環境に迅速かつ緊張感を持って対応するため取締役の任期を1年としております。

今後とも界面活性剤メーカーとして安全で高品質な製品を提供することは勿論のこと、お取引先様、お得意先様に信頼され多様化するニーズに対応できる分野を開拓し、さらなる事業拡大と業績向上に向けて一層の努力を重ねてまいります。

当社は、これらの取り組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量の買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。このような不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するべく、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する株券等の大量の買付けを抑止するためには、大量の買付けを行う者に対して当該買付け行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要かつ十分な情報を提供するように求めること、大量の買付け行為を行う者が提案する事業及び経営方針が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に与える影響を当社取締役会が評価・検討して株主の皆様の判断の参考に供すること、当社取締役会が当社の事業及び経営の方針等について当該買付けを行う者との間で交渉・協議を行い、当社取締役会としての事業及び経営の方針等に関する代替案を株主の皆様に提示するというプロセスを確保するとともに、場合によっては、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対して回復し難い損害をもたらすことを防止するため、株券等の大量の買付け行為に対する対抗措置を発動することが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

当社は、平成20年6月26日開催の当社第70回定時株主総会において、株主の皆様に、買収防衛策に関する定款一部変更の件及び買収防衛策の導入の件に関する議案をご承認いただいたことにより、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））として、当社株券等の大量買付け行為への対応策（買収防衛策）を導入し、その後、平成23年6月29日開催の当社第73回定時株主総会（以下「第73回定時株主総会」といいます。）における株主の皆様のご承認に基づき一部変更の上当該対応策を継続いたしました（以下、当該一部変更後の当社株券等の大量買付け行為への対応策（買収防衛策）を「旧プラン」といいます。）、旧プランの有効期間は、平成26年6月に開催の当社第76回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終了の時までとなっております。

当社は、旧プランの継続後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための当社の取り組みについて引き続き検討を行ってまいりましたが、当社取締

役会において、字句・表現の変更等、旧プランの内容を一部変更の上（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、第76回定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られることを効力発生の条件として、本プランを継続することを決議し、第76回定時株主総会の議案としてお諮りした結果、過半数をもって承認可決いただいております。

4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

一．基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)について

上記2「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

二．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

）買収防衛策に関する指針等を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足し、また、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条（買収防衛策の導入に係る遵守事項）の趣旨に合致したものです。さらに、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

）株主の皆様のご意思の重視と情報開示

当社は、株主の皆様にご承認をいただくことを条件として買収防衛策を導入し、また、その継続について第73回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき現在に至っております。さらに、第76回定時株主総会における株主の皆様のご承認を本プランの継続の条件としており、買収防衛策の導入及び継続には株主の皆様のご意思が反映されるものとなっております。

本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止においても、株主の皆様のご意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、実務上適切であると判断する場合又は独立委員会からの勧告があった場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非についても、株主の皆様のご意思を確認することとされており、株主の皆様のご意思が反映されます。

また、株主の皆様にご、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際の意思形成を適切に行うべく、いただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

）当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

イ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの継続にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、引き続き、独立委員会を設置しております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決

議を行うこととされており、当社取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

□ 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、期差任期制ではないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、為替変動による影響を受けることとあります。当社グループの海外向け売上比率は、平成26年3月期50.8%であり、今後も高い比率が予想されます。また、外貨建資産も期末時の為替レートによる評価替により影響を受けます。当社グループでは、これらリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、活動内容の異なる3つの開発分野を持っており、界面活性剤の応用で貯えた界面科学の技術と高分子化学の技術を基礎に新素材、新用途開発を行っております。

繊維工業研究部門は川上と川中・川下の2分野に分け、川上分野におきましては、紡糸紡績工程での高機能化、高生産性等のユーザー要求に対応する原系油剤の開発を、また川中・川下分野におきましては織布、染色、仕上げ工程に使用される製品の開発を行っております。

非繊維工業研究部門は、化粧品・トイレタリー分野における界面活性剤の合成と応用開発、樹脂フィルム分野における練り込み帯電防止剤、練り込み防曇剤の開発、ゴム工業分野、特にタイヤ製造分野におけるゴム用防着剤・タイヤ成型時の離型剤の開発、建材・セメント分野における機能性水溶性高分子の開発、その他磁気シール、合成ダイヤモンドの無機素材の研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)における研究開発費は815百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動により、以下のような成果がありました。なお、研究開発活動は日本でのみ行っております。

界面活性剤部門におきましては、繊維工業の川上分野では、不織布用油剤、炭素繊維用油剤、スパンデックス用油剤、ポリエステル産業資材用油剤の開発に、また川中・川下分野では、WJL用糊剤、精練剤、難燃剤の新製品開発に成果がありました。

その他の部門におきましては、非繊維工業分野の化学工業分野では化粧品分野の新規洗浄剤の開発、土木分野では新規セメント添加剤の開発、ゴム工業分野ではゴム用新規防着剤、離型剤の開発、プラスチック分野では高性能防曇剤の開発に成果がありました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債及び資産除去債務であり、それぞれ適正に評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.2%増加し、37,966百万円となりました。これは、現金及び預金が1,160百万円、その他が989百万円それぞれ減少したものの、有価証券が6,304百万円及び受取手形及び売掛金が618百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、13,848百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具が224百万円減少したものの、投資有価証券が338百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.3%増加し、51,815百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.1%増加し、9,366百万円となりました。これは、買掛金が717百万円、未払法人税等が604百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて68.7%増加し、990百万円となりました。これは、繰延税金負債が421百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて18.7%増加し、10,356百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8.4%増加し、41,458百万円となりました。これは、利益剰余金が2,939百万円、その他有価証券評価差額金が284百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果自己資本比率は、前期末の80.9%から79.6%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前期末の4,144円25銭から4,497円29銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べて2,844百万円(10.4%)増加し、30,129百万円となりました。なお売上高の詳細は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」(1)業績に記載をしております。

営業利益は、前連結会計年度に比べて1,694百万円(70.9%)増加し、4,085百万円となりました。売上高営業利益率は前期より4.8ポイント増加して13.6%となりました。

営業利益が増加した主な要因は、新規開発商品への転換を進めたことによる採算の好転等によるものであります。

経常利益は、前連結会計年度に比べて2,626百万円(96.7%)増加し、5,342百万円となりました。総資産経常利益率は前期より5.0ポイント増加して10.8%となりました。

経常利益が増加した主な要因は、営業利益の増加と円安による為替差益の計上等によるものであります。

当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,887百万円(117.8%)増加し、3,489百万円となりました。自己資本当期純利益率は前期より4.6ポイント増加して8.8%となりました。

以上の結果、1株当たり当期純利益金額は380円53銭となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、主として本社工場における排水排気処理設備の増設及び静岡工場における生産設備の更新、増設であり、その設備投資総額は397百万円となりました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	397	+3.8
インドネシア		
合計	397	+1.3

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (大阪府八尾市) (注)2	日本	生産設備等	671	385	173 (43)	50	1,281	294
静岡工場 (静岡県袋井市) (注)2	日本	生産設備	830	731	311 (68)	6	1,879	48
大阪工場 (大阪府高石市)	日本	生産設備	709	184	<5>	1	894	11

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
 2 貸与中の建物25百万円(1,172㎡)及び構築物17百万円(304㎡)を含んでおり、関連会社である日本クエーカー・ケミカル㈱に貸与されています。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品と建設仮勘定であります。
 5 < >書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社 マツモト ユシ・ インド ネシア	本社工場 (インド ネシア、 チカラン)	インドネ シア	生産 設備等	7	5	18 (20)	4	36	47

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていません。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社 本社工場	大阪府 八尾市	日本	生産設備の合理化及び更新	510		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	ほとんど 変動なし
提出会社 本社	大阪府 八尾市	日本	研究機器・分析 用機器の購入	37		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	
提出会社 静岡工場	静岡県 袋井市	日本	生産設備の合理化及び更新	40		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	ほとんど 変動なし
提出会社 大阪工場	大阪府 高石市	日本	生産設備の改良	10		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	ほとんど 変動なし

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,281,629	11,281,629	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は500株で あります。
計	11,281,629	11,281,629		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成4年5月20日(注)	1,025,602	11,281,629		6,090		6,517

(注) 平成4年2月24日開催の取締役会において、平成4年3月31日現在の株主に対して旧商法第218条の規定に基づき、平成4年5月20日付をもって普通株式1株を1.1株に分割することを決議いたしました。なお株式の分割に際しましては券面総額を超えて資本に組入れられた額を引当ていたしました。この結果、平成4年5月20日より発行済株式数は1,025,602株増加し、11,281,629株となりました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	7	7	45	12	1	329	401	
所有株式数(単元)	0	1,638	22	8,421	245	392	11,768	22,486	38,629
所有株式数の割合(%)	0	7.28	0.10	37.45	1.09	1.74	52.34	100.00	

(注) 自己株式2,111,427株は「個人その他」の欄に4,222単元、「単元未満株式の状況」に427株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松本興産株式会社	大阪府八尾市安中町3-1-26	2,305	20.43
松本油脂製菓株式会社	大阪府八尾市洪川町2-1-3	2,111	18.72
松栄産業株式会社	大阪府八尾市植松町6-3-4	801	7.10
木村直樹	大阪市住吉区	720	6.39
有限会社木村	大阪市中央区船越町1-3-6	519	4.61
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	338	3.00
松本新太郎	大阪府八尾市	314	2.79
岩田みち子	大阪市阿倍野区	289	2.57
相田襄治	兵庫県芦屋市	225	2.00
木村芳樹	大阪市中央区	216	1.92
計		7,843	69.53

(注) 前事業年度末において主要株主であった木村直樹氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,111,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,132,000	18,264	
単元未満株式	普通株式 38,629		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	11,281,629		
総株主の議決権		18,264	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式427株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松本油脂製菓株式会社	大阪府八尾市渋川町 2丁目1番3号	2,111,000		2,111,000	18.72
計		2,111,000		2,111,000	18.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	811	2
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	342	1		
保有自己株式数	2,111,427		2,111,427	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の伸びに応じ株主利益の増大を図るということを利益配分の基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。平成3年の株式公開以来、当初1株当たり12円でありました配当金も、業績が順調に推移したため、継続的に増配をまいりました。

このような基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、前事業年度に比べ、1株につき40円増配の1株当たり100円としております。この結果、当事業年度の配当性向は27.3%となります。

また内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開に備えます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	917	100

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,917	1,949	2,100	2,100	3,600
最低(円)	1,190	1,500	1,680	1,570	1,970

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	2,650	2,800	2,870	3,600	3,400	3,310
最低(円)	2,450	2,500	2,700	2,990	2,850	3,040

(注) 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木村直樹	昭和23年1月26日生	昭和46年3月 早稲田大学政経学部政治学科卒 昭和46年4月 株式会社朝日新聞社入社 昭和50年1月 当社取締役 昭和53年9月 当社入社 昭和57年12月 日本クエーカー・ケミカル株式会社取締役(現任) 昭和61年4月 当社取締役副社長 平成4年7月 代表取締役社長(現任) 平成11年4月 松本興産株式会社代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 鴻池運輸株式会社社外監査役	(注)2	720
代表取締役 専務	管理本部長	矢野真剛	昭和24年12月16日生	昭和47年3月 一橋大学社会学部卒 平成14年4月 管理部長 平成16年6月 取締役管理部長 平成18年1月 常務取締役管理本部副本部長兼管理部長 平成22年6月 代表取締役専務(管理部門担当) 平成23年5月 代表取締役専務管理本部長(現任)	(注)2	1
専務取締役	営業本部長兼 第三営業部長	髙谷幹男	昭和22年4月12日生	昭和48年3月 広島大学工学部応用化学科卒 平成16年6月 取締役第三営業部長 平成19年5月 常務取締役第一事業部長兼第一営業部長兼第二事業部副事業部長 平成22年6月 専務取締役(営業部門担当)第三営業部長 平成23年5月 専務取締役営業本部長兼第三営業部長(現任)	(注)2	5
常務取締役	生産本部長 兼研究本部副 本部長	伊藤茂樹	昭和27年12月3日生	昭和52年3月 大阪市立大学工学部応用化学科卒 平成7年1月 京都大学博士(農学)取得 平成20年1月 第三研究部長 平成22年6月 取締役第三事業部長兼第三研究部長 平成24年4月 取締役研究本部長兼第三研究部長 平成26年5月 常務取締役生産本部長兼研究本部副本部長(現任)	(注)2	3
常務取締役	監査室長	木村芳樹	昭和26年7月3日生	昭和50年3月 日本大学文理学部卒 昭和51年3月 取締役 昭和61年4月 常務取締役 平成2年10月 常務取締役監査室長(現任)	(注)2	216
取締役	研究本部本部長 兼特許管理 部長	山根紳一郎	昭和33年1月26日生	昭和57年3月 京都大学大学院工学研究科修士課程修了 平成20年6月 特許管理部長 平成25年4月 研究本部副本部長兼特許管理部長 平成25年6月 取締役研究本部副本部長兼特許管理部長 平成26年5月 取締役研究本部長兼特許管理部長(現任)	(注)2	1
取締役	生産本部副本 部長兼静岡製 造部長	久下修平	昭和28年11月29日生	昭和54年3月 大阪大学大学院工学研究科修士課程修了 平成18年1月 第三営業部長 平成22年10月 大阪製造部長 平成25年4月 静岡製造部長 平成26年6月 取締役生産本部副本部長兼静岡製造部長(現任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部副本部長兼技術部長	田中耕嗣	昭和29年12月20日生	昭和52年3月 平成22年4月 平成26年6月	名古屋工業大学工学部合成化学科卒 技術部長 取締役生産本部副本部長兼技術部長(現任)	(注)2	1
監査役 (常勤)		高橋修	昭和25年6月15日生	昭和51年3月 平成16年11月 平成21年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成25年6月	大阪大学基礎工学部合成化学科卒 技術部長 取締役生産本部副本部長兼技術部長 取締役生産本部副本部長兼製造部長 取締役生産本部長兼製造部長 取締役管理本部副本部長 監査役(現任)	(注)3	1
監査役		叶智加羅	昭和22年8月5日生	昭和45年3月 昭和45年4月 昭和52年4月 昭和55年4月 平成6年6月 平成18年6月	京都大学法学部卒 住友化学株式会社入社 大阪弁護士会登録 小原・叶法律特許事務所開設 叶法律事務所開設(現在にいたる) 当社監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社大森屋社外監査役	(注)4	
監査役		西本清一	昭和22年6月6日生	昭和50年3月 平成5年12月 平成18年4月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年7月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	京都大学大学院工学研究科博士課程修了 京都大学工学部教授 京都大学副学長・京都大学大学院工学研究科長・工学部長 京都市産業技術研究所所長 京都大学名誉教授 財団法人京都高度技術研究所理事長 公益財団法人京都高度技術研究所理事長(現任) 当社監査役(現任) 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事長(現任)	(注)3	
監査役		三嶋孝司	昭和24年6月25日生	昭和50年4月 昭和50年5月 平成16年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成26年6月	京都大学大学院工学研究科修士課程修了 帝人株式会社入社 東邦テナックス株式会社取締役生産技術本部長 東邦テナックス株式会社代表取締役社長 帝人グループ常務執行役員 当社監査役(現任)	(注)4	
計							951

- (注) 1 監査役 叶智加羅、監査役 西本清一、監査役 三嶋孝司は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役木村直樹は、常務取締役木村芳樹の実兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本は法に則った透明な会社運営を行うことによって、経営方針を着実に具現化し、ステークホルダーの利害を調整しつつ、株主利益の最大化と会社の安定した持続性を図ることであると考えております。

当社はコンプライアンスを強く意識し、企業規模に応じた組織を構築することで、迅速かつ適切な経営判断をくだしてしております。

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、機動的に意思決定を行っております。また取締役、監査役および部長以上の役職者が原則週1回、全体会議を開催し、経営方針に則った業務執行状況およびコンプライアンスの確認を行っております。なお当社では、急激に変化する経営環境に対応するため、取締役の任期を1年としております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は4名（うち常勤監査役は1名）で構成されており、各々常時取締役会に出席するほか、常勤監査役はその他の重要会議にも出席して業務の執行状況を常に監視できる体制をとっております。

当社では、各分野の専門知識と管理能力に優れている取締役を選任しており、現体制の取締役会にて十分に事業活動の意思決定機関としての機能を果たしていると考えております。また、社外監査役を含む監査役会による監視体制が十分に機能しているものと認識しております。

当社の内部統制システムといたしましては、適法かつ効率的な業務の遂行のためには適正な内部統制の構築及び運用がきわめて重要であるとの認識から、内部統制システムの基本方針及び関連する社内諸規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

リスク管理体制につきましては、「リスク管理規定」に基づき、当社グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生への対応を行っております。

組織横断的なリスクへの対応は、代表取締役社長を本部長として対策本部を設置し、総務部を事務局として迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめることとしております。各部門所轄業務に附属するリスクは、担当部門がこれにあたり、その状況はすべて取締役会・監査役会及び総務部に報告される体制を採っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

内部監査実施のため、監査室(1名)を設けております。なお、監査事項ごとに各々適任者からなるチームを編成し、監査室を補佐しております。また、監査役会と会計監査人、監査室は必要に応じて監査計画及び監査結果について意見交換を行っており、監査体制の充実に努めております。

当社の会計監査は、清稜監査法人と監査契約を結び監査を受けております。また、同監査法人及びその業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役につきましては、企業統治の体制に記載のとおり、現体制の取締役会が十分に意思決定機関としての機能を果たしており、また内部統制システム及びリスク管理体制の整備に万全を期していることから選任していません。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役叶智加羅氏は、叶法律事務所の代表及び株式会社大森屋の社外監査役であります。当社は、株式会社大森屋とは特別の関係はありませんが、叶法律事務所との間には法律顧問契約があります。同氏は、当社との間に特別な利害関係がなく、弁護士としての見識に基づき、取締役会及び監査役会において議案の審査等に関して適宜発言を行っております。

監査役西本清一氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、研究・教育に加え大学組織運営に長年携わってこられました。化学分野におけるその高度な専門知識と幅広い経験を活かして、社外監査役としての職務を遂行していただいております。

監査役三嶋孝司氏は、企業経営者として培われた幅広い知識と経験に基づき、社外監査役としての確かな助言と監査をしていただけるものと考えております。

社外監査役は、原則として月1回の取締役会、監査役会に出席し、取締役の職務執行、内部統制の運用状況等を監査・検証するとともに、必要に応じて、提言・助言を行っております。

当社は社外監査役を選任するにあたり、下記の事項を選任基準としております。

- 1) 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保いたします。
- 2) 社外監査役選任の本来目的に適うように、新たな社外監査役の選任においては、その独立性確保に留意いたします。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	149	149				10
監査役 (社外監査役を除く)	11	11				3
社外役員	15	15				3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
53	4	使用人として従事した職務に対する給与

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	351	351	8		
非上場株式以外の株式	3,016	3,293	75	90	1,697

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は石井和也及び森本了太であり、清稜監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補1名、その他3名であります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、これを機動的に行う為に、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	0	17	0
連結子会社				
計	17	0	17	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する助言等であります。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っております非監査業務の内容は、英文財務諸表作成に関する助言等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、1日あたりの監査報酬額等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,381	18,220
受取手形及び売掛金	⁴ 7,845	8,464
有価証券	1,231	7,535
商品及び製品	1,886	1,817
仕掛品	414	452
原材料及び貯蔵品	1,062	1,056
繰延税金資産	344	317
その他	1,092	103
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	33,256	37,966
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,428	6,628
減価償却累計額	4,167	4,382
建物及び構築物（純額）	2,261	2,246
機械装置及び運搬具	³ 10,100	³ 10,254
減価償却累計額	8,569	8,948
機械装置及び運搬具（純額）	1,530	1,306
土地	530	531
建設仮勘定	68	27
その他	1,502	1,500
減価償却累計額	1,373	1,390
その他（純額）	128	109
有形固定資産合計	4,519	4,221
無形固定資産		
その他	17	13
無形固定資産合計	17	13
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 8,592	¹ 8,931
その他	579	686
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	9,167	9,612
固定資産合計	13,703	13,848
資産合計	46,960	51,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,319	6,036
短期借入金	700	700
未払法人税等	817	1,421
賞与引当金	273	275
その他	1,030	932
流動負債合計	8,140	9,366
固定負債		
退職給付引当金	292	-
退職給付に係る負債	-	270
資産除去債務	96	99
繰延税金負債	103	524
その他	94	95
固定負債合計	587	990
負債合計	8,727	10,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金	6,517	6,518
利益剰余金	28,777	31,717
自己株式	3,598	3,600
株主資本合計	37,786	40,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	434	718
為替換算調整勘定	215	206
退職給付に係る調整累計額	-	3
その他の包括利益累計額合計	218	516
少数株主持分	227	217
純資産合計	38,232	41,458
負債純資産合計	46,960	51,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	27,284	30,129
売上原価	1 21,061	1 22,185
売上総利益	6,222	7,943
販売費及び一般管理費	2, 3 3,831	2, 3 3,858
営業利益	2,390	4,085
営業外収益		
受取利息	49	76
受取配当金	69	84
持分法による投資利益	85	149
為替差益	311	839
受取賃貸料	44	44
その他	113	109
営業外収益合計	673	1,304
営業外費用		
支払利息	5	5
投資事業組合運用損	315	-
貸倒引当金繰入額	1	0
工業用水減量時負担金	-	21
その他	26	20
営業外費用合計	348	47
経常利益	2,715	5,342
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 19
投資有価証券売却益	-	237
関係会社株式売却益	12	-
補助金収入	22	-
特別利益合計	36	257
特別損失		
固定資産除却損	5 8	5 1
投資有価証券評価損	211	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	220	1
税金等調整前当期純利益	2,531	5,598
法人税、住民税及び事業税	1,019	1,894
法人税等調整額	137	188
法人税等合計	881	2,083
少数株主損益調整前当期純利益	1,649	3,514
少数株主利益	47	25
当期純利益	1,601	3,489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,649	3,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	882	283
為替換算調整勘定	12	19
持分法適用会社に対する持分相当額	5	19
その他の包括利益合計	889	284
包括利益	2,539	3,799
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,485	3,783
少数株主に係る包括利益	54	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,517	27,684	1,746	38,546
当期変動額					
剰余金の配当			508		508
当期純利益			1,601		1,601
自己株式の取得				1,852	1,852
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,093	1,852	759
当期末残高	6,090	6,517	28,777	3,598	37,786

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	447	217	664	173	38,054
当期変動額					
剰余金の配当					508
当期純利益					1,601
自己株式の取得					1,852
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	881	1	883	54	937
当期変動額合計	881	1	883	54	178
当期末残高	434	215	218	227	38,232

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,090	6,517	28,777	3,598	37,786
当期変動額					
剰余金の配当			550		550
当期純利益			3,489		3,489
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,939	1	2,938
当期末残高	6,090	6,518	31,717	3,600	40,725

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	434	215		218	227	38,232
当期変動額						
剰余金の配当						550
当期純利益						3,489
自己株式の取得						2
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	284	9	3	297	9	287
当期変動額合計	284	9	3	297	9	3,225
当期末残高	718	206	3	516	217	41,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,531	5,598
減価償却費	705	693
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	0
受取利息及び受取配当金	119	161
支払利息	5	5
為替差損益（は益）	224	828
持分法による投資損益（は益）	101	148
売上債権の増減額（は増加）	4	625
たな卸資産の増減額（は増加）	37	22
仕入債務の増減額（は減少）	230	724
投資有価証券売却損益（は益）	-	237
賞与引当金の増減額（は減少）	5	1
退職給付引当金の増減額（は減少）	39	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	14
投資有価証券評価損益（は益）	211	-
関係会社株式売却損益（は益）	12	-
固定資産除売却損益（は益）	6	18
ゴルフ会員権評価損	0	-
その他の営業外損益（は益）	286	22
未払消費税等の増減額（は減少）	3	11
その他の流動資産の増減額（は増加）	7	14
その他の流動負債の増減額（は減少）	90	57
小計	3,148	4,929
利息及び配当金の受取額	134	182
利息の支払額	6	3
法人税等の支払額	471	1,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,804	3,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	392	437
有形固定資産の売却による収入	6	21
投資有価証券の取得による支出	72	620
投資有価証券の売却による収入	5	1,104
有価証券の償還による収入	282	-
無形固定資産の取得による支出	8	-
定期預金の預入による支出	9,040	6,540
定期預金の払戻による収入	10,240	7,140
関係会社株式の売却による収入	13	-
短期貸付金の回収による収入	12	-
長期貸付けによる支出	0	1
長期貸付金の回収による収入	175	0
保険積立金の積立による支出	161	156
保険積立金の解約による収入	44	33
保険積立金の払戻による収入	129	23
その他	11	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,244	567
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100	-
短期借入金の返済による支出	100	-
自己株式の取得による支出	1,852	2
配当金の支払額	509	550
少数株主への配当金の支払額	-	24
自己株式の売却による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,361	576
現金及び現金同等物に係る換算差額	771	942
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,458	4,742
現金及び現金同等物の期首残高	15,639	18,098
現金及び現金同等物の期末残高	18,098	22,840

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社マツモトユシ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

会社等の名称

日本クエーカー・ケミカル株式会社

立松化工股份有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社マツモトユシ・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

b 原材料

主として総平均法

c 貯蔵品・容器（原材料）

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。

建物、機械装置以外

d 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定率法によっております。

e 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による定率法によっております。

機械装置

f 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による旧定額法によっております。

g 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産

法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。なお、連結子会社は計上しておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の日翌連結会計年度から定額法により5年間で費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が270百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が3百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」及び「繰延税金資産」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期貸付金」1百万円及び「繰延税金資産」4百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	580百万円	725百万円

2. 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証先	立松化工股份有限公司	立松化工股份有限公司
保証金額	352百万円	101百万円
債務保証の内容	112,000千台湾ドル	30,000千台湾ドル

3. 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置及び運搬具36百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	138百万円	

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	34百万円	32百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	827百万円	851百万円
給料及び賞与	576 "	581 "
賞与引当金繰入額	144 "	153 "
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
退職給付費用	40 "	34 "
研究開発費	863 "	815 "

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	863百万円	815百万円

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
土地		4 "
建物		14 "
計	2百万円	19百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	8 "	0 "
その他(工具、器具及び備品)	0 "	0 "
計	8百万円	1百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,038百万円	304百万円
組替調整額	484 "	237 "
税効果調整前	1,523百万円	542百万円
税効果額	640 "	258 "
その他有価証券評価差額金	882百万円	283百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	12百万円	19百万円
組替調整額		
税効果調整前	12百万円	19百万円
税効果額		
為替換算調整勘定	12百万円	19百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	18百万円	19百万円
組替調整額	12百万円	
税効果調整前	5百万円	19百万円
税効果額		
持分法適用会社に対する持分 相当額	5百万円	19百万円
その他の包括利益合計	889百万円	284百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281,629			11,281,629

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,104,233	1,006,725		2,110,958

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,006,500株

単元未満株式の買取りによる増加 225株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	508	50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	550	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281,629			11,281,629

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,110,958	811	342	2,111,427

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 811株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売却による減少 342株

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	550	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	917	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金	19,381百万円	18,220百万円
有価証券	1,231 "	7,535 "
預け金	1,005 "	3 "
計	21,618百万円	25,760百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	3,520 "	2,920 "
現金及び現金同等物	18,098百万円	22,840百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として資産の保全を目的とし、安全性の高いものに限って行うものとしております。また、資金調達については短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

必要に応じてデリバティブ取引等を行う場合は、取締役会の承認を得るものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開に伴う外貨建の営業債権、海外関係会社への長期貸付金は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業組合出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、6カ月以内の支払期日となっております。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に関しては、営業部門が取引先ごとに期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延のおそれのあるときは関係部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

金融商品は、金融商品並びに為替管理規定に従い、取締役会の承認を得た安全性の高いものを対象としております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスクの管理

株式は、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また、債券、投資信託、投資事業組合出資については、継続的なモニタリングを通して管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、手元流動性を高水準に保つことにより流動性リスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,381	19,381	
(2) 受取手形及び売掛金	7,845	7,845	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,328	7,328	
(4) 長期貸付金	1	1	0
資産計	34,557	34,557	0
(5) 買掛金	5,319	5,319	
(6) 短期借入金	700	700	
負債計	6,019	6,019	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,220	18,220	
(2) 受取手形及び売掛金	8,464	8,464	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,736	7,736	
(4) 長期貸付金	1	1	0
資産計	34,423	34,423	0
(5) 買掛金	6,036	6,036	
(6) 短期借入金	700	700	
負債計	6,736	6,736	

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

時価の算定は、その一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割引いた現在価値により算出しております。1年以内回収予定分を含めております。

負債

(5) 買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式等	2,495	8,730

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,381			
受取手形及び売掛金	7,845			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)		855		1,000
その他	9	1,238	14	
長期貸付金	0	0		
合計	27,236	2,094	14	1,000

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,220			
受取手形及び売掛金	8,464			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(その他)		935	319	1,000
その他		757	500	
長期貸付金	1	0		
合計	26,686	1,693	819	1,000

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700					
合計	700					

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	700					
合計	700					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,570	1,238	1,331
その他	1,528	1,189	338
小計	4,098	2,428	1,670
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	446	564	117
債券			
その他	855	1,000	145
その他	1,928	2,541	613
小計	3,229	4,105	875
合計	7,328	6,534	794

- (注) 1 当連結会計年度にその他有価証券で時価のあるものについて211百万円の減損処理を行っております。なお、その他有価証券の減損にあたっては、回復可能性があると認められる場合を除き、当連結会計年度末における時価が取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。
- 2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,253	1,548	1,705
債券			
国債	319	299	20
その他	1,083	783	300
小計	4,657	2,631	2,025
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	39	47	7
債券			
その他	935	1,000	64
その他	2,103	2,747	644
小計	3,078	3,794	716
合計	7,736	6,426	1,309

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	302	96	5
その他	1,133	171	12
合計	1,435	267	18

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部(一律65%)に確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(百万円)

(1) 退職給付債務(百万円)	1,218
(内訳)	
(2) 未認識過去勤務債務(百万円)	0
(3) 未認識数理計算上の差異(百万円)	97
(4) 年金資産(百万円)	827
(5) 退職給付引当金(百万円)	292

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

(1) 勤務費用(百万円)	65
(2) 利息費用(百万円)	20
(3) 期待運用収益(百万円)	14
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	57
(6) 退職給付費用(百万円)	129

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.8%

(3) 期待運用収益率

1.8%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の他、退職金制度の一部(一律65%)に確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,218	百万円
勤務費用	70	"
利息費用	19	"
数理計算上の差異の発生額	14	"
退職給付の支払額	171	"
退職給付債務の期末残高	1,122	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	827	百万円
期待運用収益	17	"
数理計算上の差異の発生額	59	"
事業主からの拠出額	81	"
退職給付の支払額	134	"
年金資産の期末残高	852	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,122	百万円
年金資産	852	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270	"

退職給付に係る負債	270	百万円
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	270	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70	百万円
利息費用	19	"
期待運用収益	17	"
数理計算上の差異の費用処理額	32	"
過去勤務費用の費用処理額	0	"
確定給付制度に係る退職給付費用	104	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	7	百万円
合計	7	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.8%
株式	30.9%
その他	46.3%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	2.1%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	102百万円	
退職給付に係る負債		94百万円
賞与引当金	104 "	98 "
投資有価証券評価損	240 "	26 "
その他有価証券評価差額金	321 "	255 "
ゴルフ会員権評価損	50 "	46 "
棚卸資産評価損	13 "	9 "
連結会社間内部利益消去	12 "	12 "
その他	134 "	176 "
繰延税金資産小計	980百万円	718百万円
評価性引当額	139 "	191 "
繰延税金資産合計	841百万円	526百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	595百万円	730百万円
繰延税金負債合計	595百万円	730百万円
繰延税金資産純額	246百万円	203百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	344百万円	317百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4 "	2 "
固定負債 - 繰延税金負債	103 "	524 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7 "	0.4 "
住民税均等割等	0.6 "	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		0.3 "
留保金に対する税額	1.2 "	1.2 "
連結修正による影響	0.1 "	0.0 "
海外子会社等の適用税率の差異	1.0 "	0.1 "
試験研究費の税額控除	2.7 "	1.2 "
外国子会社配当金		0.2 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.1 "
その他	1.3 "	0.9 "
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	34.8%	37.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社大阪工場の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、当社営業所及び借上げ社宅の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

大阪工場については、当該場所に設置している有形固定資産の使用見込期間を、当該資産の減価償却期間と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

営業所及び借上げ社宅の使用見込期間の見積りにあたり、営業所については入居から35年間、借上げ社宅については10年間を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
期首残高	94百万円	96百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0 "	1 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
期末残高	96百万円	99百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと考えられるため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に界面活性剤を生産・販売しており、国内においては当社が、インドネシアにおいてはマツモトコシ・インドネシアがそれぞれ独立した経営単位として各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、界面活性剤のほか、その他の製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	26,619	665	27,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	188	38	226
計	26,807	703	27,511
セグメント利益	2,271	62	2,333
セグメント資産	46,187	589	46,777
セグメント負債	8,646	182	8,828
その他の項目			
減価償却費	701	3	705
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	470	9	479

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	インドネシア	
売上高			
外部顧客への売上高	29,419	710	30,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	259	43	303
計	29,679	753	30,432
セグメント利益	4,022	78	4,101
セグメント資産	50,907	580	51,488
セグメント負債	10,269	192	10,462
その他の項目			
減価償却費	687	5	693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	397		397

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	27,511	30,432
セグメント間取引消去	226	303
連結財務諸表の売上高	27,284	30,129

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,333	4,101
セグメント間取引消去	44	13
棚卸資産の調整額	12	2
連結財務諸表の営業利益	2,390	4,085

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	46,777	51,488
セグメント間取引消去	100	99
棚卸資産の調整額	5	5
その他の調整額	289	431
連結財務諸表の資産合計	46,960	51,815

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,828	10,462
セグメント間取引消去	100	99
その他の調整額		6
連結財務諸表の負債合計	8,727	10,356

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	705	693			705	693
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	479	397			479	397

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	19,804	7,479	27,284

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
14,156	11,942	1,185	27,284

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本クエーカー・ケミカル株	4,260	日本
丸紅ケミックス株	3,589	日本

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	界面活性剤	その他	合計
外部顧客への売上高	22,173	7,955	30,129

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	合計
14,811	13,968	1,349	30,129

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸紅ケミックス㈱	4,710	日本
日本クェーカー・ケミカル株	4,546	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有) 直接 50 間接	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任	売上	4,260	売掛金	1,684
							仕入	1,733	買掛金	568

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により毎期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本クエーカー・ケミカル株式会社	大阪府八尾市	150	金属油剤の研究・販売	(所有)直接 50 間接	当社製品の販売	売上	4,546	売掛金	1,902
						原材料の購入 役員の兼任	仕入	1,724	買掛金	710

上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

売上：製品の販売単価は、製品製造原価に管理費を加算した金額により每期価格交渉の上決定しております。

仕入：原材料の購入単価は、市場価格に基づいた価格交渉の上決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	4,144.25円	4,497.29
1株当たり当期純利益金額	161.39円	380.53

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,601	3,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,601	3,489
普通株式の期中平均株式数(株)	9,925,700	9,170,377

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	38,232	41,458
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち少数株主持分)	(227)	(217)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	38,005	41,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,170,671	9,170,202

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	700	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 固定負債「其他」(長期預り金)	94	95	0.33	
合計	794	795		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,592	14,835	22,773	30,129
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,651	2,561	4,260	5,598
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,055	1,640	2,659	3,489
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	115.11	178.85	290.02	380.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	115.11	63.74	111.17	90.51

株式併合

当社は、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議しました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

当社は東京証券取引所に上場する会社として、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を100株に変更することとし、併せて、当社株式について、株主様の権利にできるだけ影響を及ぼすことがないよう、株式併合(2.5株を1株に併合)を行い、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更(500株から100株に変更)するものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の比率 普通株式2.5株につき1株の割合で併合する。

減少株式数

発行済株式総数(平成26年3月31日現在) 11,281,629株

併合による減少株式数 6,768,978株

併合後の発行済株式総数 4,512,651株

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の日程

取締役会決議日 平成26年5月19日

定時株主総会決議日 平成26年6月27日

株式併合の効力発生日 平成26年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10,360.62円	11,243.24円
1株当たり当期純利益金額	403.47円	951.32円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,360	18,191
受取手形	3 809	814
売掛金	6,973	7,556
有価証券	1,231	7,535
商品及び製品	1,754	1,706
仕掛品	404	442
原材料及び貯蔵品	896	908
前払費用	22	10
繰延税金資産	331	304
未収入金	24	50
預け金	1,005	3
その他	2	2
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	32,815	37,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,702	3,828
減価償却累計額	2,376	2,473
建物（純額）	1,325	1,354
構築物	2,648	2,726
減価償却累計額	1,722	1,841
構築物（純額）	926	884
機械及び装置	2 9,903	2 10,061
減価償却累計額	8,402	8,780
機械及び装置（純額）	1,500	1,280
車両運搬具	132	134
減価償却累計額	112	114
車両運搬具（純額）	20	20
工具、器具及び備品	1,461	1,461
減価償却累計額	1,340	1,356
工具、器具及び備品（純額）	121	105
土地	510	512
建設仮勘定	68	27
有形固定資産合計	4,474	4,185
無形固定資産		
ソフトウェア	9	5
電話加入権	8	8
無形固定資産合計	17	13

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,011	8,205
関係会社株式	301	301
従業員に対する長期貸付金	1	1
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	1	4
敷金及び保証金	28	26
保険積立金	525	633
その他	16	16
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	8,881	9,183
固定資産合計	13,372	13,382
資産合計	46,187	50,907
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,261	5,976
短期借入金	700	700
未払金	990	887
未払費用	7	9
未払法人税等	814	1,411
前受金	8	13
預り金	20	20
賞与引当金	273	275
流動負債合計	8,076	9,292
固定負債		
退職給付引当金	274	257
資産除去債務	96	99
長期預り保証金	94	95
繰延税金負債	103	524
固定負債合計	569	976
負債合計	8,646	10,269

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,090	6,090
資本剰余金		
資本準備金	6,517	6,517
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	6,517	6,518
利益剰余金		
利益準備金	785	785
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300	300
別途積立金	24,800	24,800
繰越利益剰余金	2,212	5,026
利益剰余金合計	28,097	30,911
自己株式	3,598	3,600
株主資本合計	37,106	39,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	434	718
評価・換算差額等合計	434	718
純資産合計	37,541	40,637
負債純資産合計	46,187	50,907

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	26,180	28,990
商品売上高	627	688
売上高合計	26,807	29,679
売上原価		
製品期首たな卸高	1,635	1,718
商品期首たな卸高	28	36
当期製品製造原価	20,615	21,596
当期商品仕入高	264	233
合計	22,544	23,584
製品期末たな卸高	1,718	1,672
商品期末たな卸高	36	33
製品他勘定振替高	1 4	1 5
売上原価合計	20,785	21,872
売上総利益	6,022	7,806
販売費及び一般管理費	2, 3,751	2 3,784
営業利益	2,271	4,022
営業外収益		
受取利息	11	5
有価証券利息	36	69
受取配当金	84	130
為替差益	311	835
受取賃貸料	44	44
雑収入	112	108
営業外収益合計	600	1,194
営業外費用		
支払利息	5	5
投資事業組合運用損	315	-
貸倒引当金繰入額	1	0
工業用水減量時負担金	-	21
雑損失	26	20
営業外費用合計	348	47
経常利益	2,522	5,169

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 19
投資有価証券売却益	-	237
関係会社株式売却益	4	-
補助金収入	22	-
特別利益合計	28	257
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 1
投資有価証券評価損	211	-
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	220	1
税引前当期純利益	2,330	5,426
法人税、住民税及び事業税	1,002	1,872
法人税等調整額	141	189
法人税等合計	860	2,062
当期純利益	1,470	3,363

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					退職給与積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	6,090	6,517	6,517	785	300	2	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						2	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2	
当期末残高	6,090	6,517	6,517	785	300		24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,248	27,136	1,746	37,997	447	447	37,550
当期変動額							
剰余金の配当	508	508		508			508
当期純利益	1,470	1,470		1,470			1,470
特別償却準備金の取崩	2						
自己株式の取得			1,852	1,852			1,852
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					882	882	882
当期変動額合計	963	961	1,852	891	882	882	8
当期末残高	2,212	28,097	3,598	37,106	434	434	37,541

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					退職給与 積立金	特別償却 準備金	別途積立金
当期首残高	6,090	6,517		6,517	785	300	24,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0			
当期末残高	6,090	6,517	0	6,518	785	300	24,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	2,212	28,097	3,598	37,106	434	434	37,541
当期変動額							
剰余金の配当	550	550		550			550
当期純利益	3,363	3,363		3,363			3,363
特別償却準備金の取崩							
自己株式の取得			2	2			2
自己株式の処分			0	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					283	283	283
当期変動額合計	2,813	2,813	1	2,812	283	283	3,096
当期末残高	5,026	30,911	3,600	39,919	718	718	40,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品

総平均法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品・容器(原材料)

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物、機械及び装置以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

機械及び装置

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 8年

工具器具備品 4～10年

(2) 無形固定資産

法人税法に定める方法と同一の基準による定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から定額法により5年間で処理しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 債務保証

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証先	立松化工股份有限公司	立松化工股份有限公司
保証金額	352百万円	101百万円
債務保証の内容	112,000千台湾ドル	30,000千台湾ドル

2. 国庫補助金による圧縮記帳額は、機械装置36百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	138百万円	

(損益計算書関係)

1. 製品他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売促進費	3百万円	4百万円
その他	0 "	1 "

2. 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運搬費	823百万円	848百万円
役員報酬	188 "	176 "
給料及び賞与	553 "	558 "
賞与引当金繰入額	144 "	153 "
退職給付費用	37 "	31 "
研究開発費	863 "	815 "
減価償却費	27 "	28 "

おおよその割合

販売費	30%	30%
一般管理費	70 "	70 "

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
車両運搬具		2百万円		0百万円
土地			4	"
建物			14	"
計		2百万円		19百万円

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
建物		0百万円		0百万円
構築物		0 "		0 "
機械及び装置		8 "		0 "
車両運搬具				0 "
工具、器具及び備品		0 "		0 "
計		8百万円		1百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
(1) 子会社株式	226	226
(2) 関連会社株式	74	74
計	301	301

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	97百万円	91百万円
賞与引当金	104 "	98 "
投資有価証券評価損	240 "	26 "
その他有価証券評価差額金	321 "	255 "
ゴルフ会員権評価損	50 "	46 "
棚卸資産評価損	13 "	9 "
その他	134 "	176 "
繰延税金資産小計	962百万円	702百万円
評価性引当額	139 "	191 "
繰延税金資産合計	823百万円	511百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	595百万円	730百万円
繰延税金負債合計	595百万円	730百万円
繰延税金資産純額	228百万円	219百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	331百万円	304百万円
固定負債 - 繰延税金負債	103百万円	524百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.8 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8 "	0.4 "
住民税均等割等	0.6 "	0.3 "
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正		0.3 "
留保金に対する税額	1.3 "	1.3 "
試験研究費の税額控除	2.9 "	1.3 "
外国子会社配当金		0.2 "
評価性引当額の増減	0.1 "	0.1 "
その他	0.0 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	38.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が16百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,702	131	5	3,828	2,473	102	1,354
構築物	2,648	86	9	2,726	1,841	128	884
機械及び装置	9,903	197	38	10,061	8,780	417	1,280
車両運搬具	132	10	8	134	114	10	20
工具、器具及び備品	1,461	10	10	1,461	1,356	26	105
土地	510	2	0	512			512
建設仮勘定	68	401	442	27			27
有形固定資産計	18,427	840	514	18,752	14,567	684	4,185
無形固定資産							
ソフトウェア				54	49	3	5
電話加入権				8			8
無形固定資産計				63	49	3	13
長期前払費用	1	10	6	4			4
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場排水排気対策	82百万円		
機械及び装置	静岡工場生産設備等	148百万円		
建設仮勘定	本社工場排水排気対策	82百万円	静岡工場生産設備等	94百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	2		2	7
賞与引当金	273	275	273		275

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、2百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であり、0百万円は債権回収等による当該債権に対し計上していた引当金の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式併合

当社は、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会において、株式併合を行うことを決議しました。

1. 株式併合の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目標としております。

当社は東京証券取引所に上場する会社として、かかる趣旨を尊重して、当社株式の売買単位を100株に変更することとし、併せて、当社株式について、株主様の権利にできるだけ影響を及ぼすことがないよう、株式併合(2.5株を1株に併合)を行い、株式併合の効力発生と同時に単元株式数を変更(500株から100株に変更)するものであります。

2. 株式併合の内容

併合する株式の種類 普通株式

併合の比率 普通株式2.5株につき1株の割合で併合する。

減少株式数

発行済株式総数(平成26年3月31日現在) 11,281,629株

併合による減少株式数 6,768,978株

併合後の発行済株式総数 4,512,651株

1株未満の端数が生じる場合の処理

併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の日程

取締役会決議日 平成26年5月19日

定時株主総会決議日 平成26年6月27日

株式併合の効力発生日 平成26年10月1日(予定)

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

前期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合の、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	10,234.11円	11,078.78円
1株当たり当期純利益金額	370.26円	917.06円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mtmty.com.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
- 会社法189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) 平成25年 6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第76期第 1 四半期(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日) 平成25年 8月 9日関東財務局長に提出。

第76期第 2 四半期(自 平成25年 7月 1日 至 平成25年 9月30日) 平成25年11月 8日関東財務局長に提出。

第76期第 3 四半期(自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日) 平成26年 2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年 6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4号 (主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年11月 8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月13日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 石 井 和 也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 本 了 太

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、松本油脂製薬株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、松本油脂製薬株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

松本油脂製薬株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員 公認会計士 石 井 和 也
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 森 本 了 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松本油脂製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松本油脂製薬株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。